

6 港湾・漁港

6.1 港湾・漁港の景観について

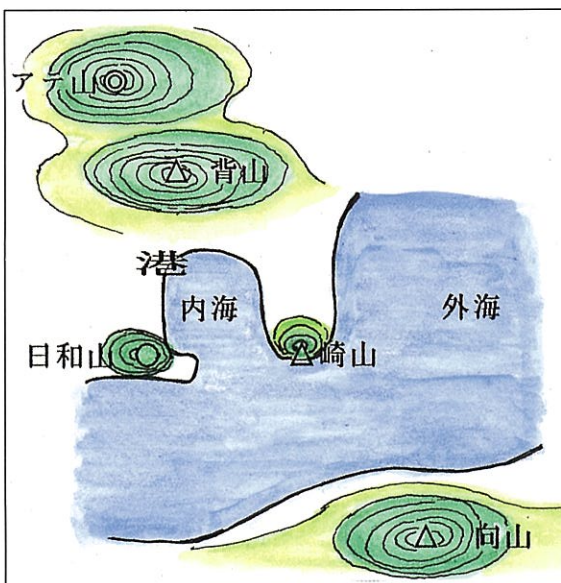
● 港の景観構成要素

港の魅力は「港」と厳しい「自然」と「まち」の3者が出会ってひとつの融合空間を形成し、その各々が単独ではもち得ない独特のバランスが生まれる。さらに、その3者の比重に応じて微妙にニュアンスの違う空間が生ずる点にある。



● 港の空間構造

- ・ 港は内海と外海の領域に分けられる。
- ・ 内と外を分ける地形は、山、島、砂丘・砂州である。



崎山：港口や基本的な汀線の延長方向に位置する山または丘

背山：港の背後地の山または丘

向山：港の対岸に位置する山または丘

アテ山：沖合いより、アテ山と崎山（または背山）との重なり具合で位置を確認するためのランドマーク（高い山）

日和山：内海と外海が見渡せる港の管制塔の役割を果たす。

港の周辺で上り下りに便利な小高い山。

●地形的シンボルと港の景観

地形のシンボル	景観の特徴
<ul style="list-style-type: none"> 港の汀線のアイストップ 	<p>港周辺の基本的な汀線の延長方向に位置する山は、岸壁や埠頭の先端、または汀線に平行に走る道路上から印象深く眺められることが多い。</p> <p>これらの山は港を全体的に鳥瞰する場所としても有利な場合が多い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 港の背景 	<p>港の背後に迫る山並は、海上から入港する船舶に強い印象を与える。</p> <p>地先の埠頭の先端や防波堤、あるいは埋立地などがよい視点となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 港の対岸景 	<p>港の対岸にシンボリックな山や島などがある場合は、例えば市街地の背後の展望台から港のほうに向かって眺望すると印象的な景観となる場合が多い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 遠山 	<p>1000mを越えるような山は、かなり遠方から確認できる。そうした著名な山が見えるということが景観的な付加価値となって、港やその地域のイメージに花を添えることさえある。</p>



浦郷漁港（西ノ島町）
高台から港を望む



多古漁港（島根町）
統一された赤瓦の家並ごしに漁港を望む

●事業における景観検討項目

景観検討項目	説明
法線形状	<p>周辺の視点場から既存の眺望に影響を与えないような配慮が必要。</p> <p>周辺の自然地形などの既存地形とのすりつけが滑らかに行われているか。</p>
施設配置	<p>人が集まる核となる施設をどこに配置するか。</p>
アースデザイン	<p>埋め立て地は平坦で単調になりやすいので、地盤形状に変化をつける。</p>
境界部の処理	<p>背後のまちとの関係を考慮して景観計画を立案する。</p> <p>まちから港への連続性を考慮してデザインコンセプトを統一したり、港を際立たせるため、ゲート性を演出する。</p>
道路計画	<p>背後のまちからの連続性に配慮した軸線を設けるようにするとともに、水際に平行して走る道路については、まちと港を分断することがないように配慮して計画を立案する。</p>

6. 2 景観整備の考え方

港湾や漁港は、海上交通や流通、漁港基地等地域産業の拠点としての役割はもちろん豊かな生活空間の場としての役割を担っている。

港湾や漁港が点在している日本海沿岸は、一部が国立公園に指定されるなど、景勝地に恵まれ、美しい海岸が形づくられている。

したがって、これらの整備に当たっては、日本海沿岸の良好な景観に配慮する必要がある。

■ 整備の考え方

1. 機能に支障のない範囲内で、良好な景観に配慮するとともに、周辺の景観と調和するよう努めること。
2. できる限りゆとりを持った公共空間を創造するため、緑化や公園の整備手法により、親近感と潤いの創出に努めること。

● 特性・視点

- ・港湾・漁港は、海上交通や流通・漁業基地としての役割を担っているため、機能性を確保した景観形成を図ることを配慮する。
- ・海からの玄関口として地域の「顔」となる特性があるので、その特性を景観的に表現する工夫がいる。また、眺める場として景観的に演出する。
- ・古くからある港では、歴史的なまち並みが日本海の島々の景観と相まって、地域固有の雰囲気を感じさせる場合が多いので、その雰囲気と周辺景観と調和を図る。
- ・近年では、余暇時間の増大に対応した海洋レクリエーションの場や親水空間の場として期待されているので、親水性を確保した景観を演出する。
- ・港とまちを一体と考えて景観形成を推進する。港とまちの接点となる場所が景観形成の中心となる場合が多い。また、漁港においては、漁業の活動風景を取り込むことも景観形成の方向の一つである。

● 計画の考え方

○ 地域のなかでの港の風景を形成する

① 既存の良好な風景を、阻害しない

- ・埋め立てや施設が周辺の重要な視点場からの既存の良好な眺めを阻害することがないように配慮する。

② 地域の風景に港の風景を生かす

- ・港の景観形成において、船舶や荷役活動、魚の水揚げ活動、水面などの魅力を表現することを配慮する。
- ・背景となる地域の特性も取り入れたものである必要がある。たとえば、ランドマークとなる山が見えるように埋立地上の緑地配置計画や道路計画を検討することは重要である。
- ・新たな施設を含んで、港が地域の様々な場所から印象深く見えるように配慮することも必要である。

○港内の風景を形成する

①土地利用を調整する

- ・現状の土地利用において、対象地区内および隣接地区に圧迫感や危害感を与える施設が存在する場合は、土地利用の調整をする必要がある。

②「主対象」と「引き立たせ役」を明確にしてデザインする

- ・施設は風景のなかで、すべて主対象「図」となるものばかりでなく、他の施設を引き立たせる役割をもつ施設「地」もあるため、それぞれの施設がもつ景観上の役割を明確にして施設をデザインする。

③水域と陸域の一体化を行う

- ・港における景観の特徴として水面の存在があり、港の景観を考えるうえでは、この水面と陸側の施設の関係が、水面の魅力を引き出すものでなければならない。たとえば、水辺と一体となった建物なども考慮することが望まれる。

④建築物、緑地、道路などの相互関係を明確に

- ・建築物、緑地、道路などをまとまりのある面的な景観として形成する必要があるため、これらの相互関係を明確にする。

⑤居心地の良い空間をつくる

- ・対象地域において人々が訪れる空間は、使いやすく、環境的にも配慮されている居心地の良い空間として整備する必要がある。

●位置・配置

- ・港湾及び漁港の新設は、自然景観をできる限り保全するよう配慮する。
- ・眺める場としての特性を考慮した諸施設の配置を工夫する。
- ・整備に伴う海面等の埋立ては、「用地造成等」の項に準じること。

●緑化

- ・できる限り緑化に心がけ、潤いのある空間を創出する。
- ・背景となる景観との調和を考慮した緑化修景を図る。
- ・埋立地等の造成地については、可能な限り緑化を図る。
- ・周辺植生との調和に配慮する。

6. 3 設計等の配慮事項

■ 施設

防波堤、岸壁、護岸等の構造、形態、意匠及び素材については、周辺の景観と調和するよう努めるとともに、できる限り親水性を確保すること。

- 岸壁は船が着岸する施設であるため親水性の確保は困難であるので、周辺の景観との調和に配慮する。
- 防波堤等の外郭施設は、港の領域を示し、海のシンボルゲート、港を守る壁、港を体験する視点場となるなどの景観特性を持っているため、実際に目に見える上部工の形状、素材、デザイン、曲線

等について特に配慮をする。

- また安全面の配慮をした上で人々が容易に水に近づくことができるような構造、形態等の工夫する。

○護岸

- 直立・急傾斜護岸では、コンクリート護岸や鋼矢板護岸が多く、固い印象を与えるため、護岸材料、天端の植栽処理、コンクリートの化粧型枠の造形など柔らかさを演出することが重要である。
- 石積み風の表情をつくり出すなど意匠・素材を工夫する。
- 水と陸の連続性が感じられる階段護岸や緩傾斜護岸の採用も配慮する。



別府港（西ノ島町）
階段式護岸



安来港（安来市）
自然石積みの北防波堤



宇竜漁港（大社町）
周辺と調和した着色モルタル護岸



宇竜漁港（大社町）
景観を配慮した蒲鉾型離岸堤

■ 建築物及び工作物

待合所等の建築物及び工作物の形態、意匠、素材及び色彩については、周辺の景観と調和するよう努めるとともに、修景緑化に努めること。

○待合所などの建築物については

- ・水域からの眺めを考慮し、建築線、軒高線、色彩の統一を図り、周辺の景観との調和に配慮する。
- ・できるだけ室内から水や港を見渡せるように配慮する。
- ・その地域、風土で育まれてきたさまざまな建築の形態や様式をできるだけ取り入れ調和させる。

○倉庫、タンク、工場等については、樹木、塀、色（保護色、カラー統一）などにより、修景することも考える。

○詳細は「公共建築物」の項に準じる。



別府港（西ノ島町）
フェリーの上屋